

平成23年度 第3回国立大学法人奈良教育大学教育研究評議会議事要旨

1. 日 時 平成23年5月18日(水) 13:30~
2. 場 所 大会議室
3. 出席者 長友学長、中谷理事、宮崎理事、生田副学長、佐野副学長、藤田、玉村、渡邊、岡澤、瓜生、淡野、豊田、松井、安田、松川の各評議員
陪席者 加藤副学長、伊豆蔵学長補佐、渋谷学長補佐
事務局 秘書・企画課長、総務課長、会計課長、施設課長、教務課長、学生支援課長、入試課長、学術情報課長、秘書・企画課副課長、秘書担当係長

4. 議 題

◎審議事項

1. 教員採用について(資料1)
2. 平成24年度教員配置について(資料2)
3. 委員会組織の改編について(資料3)
4. 教育学部改組委員会規則の一部改正(案)(資料4)
5. 受託研究申込について(資料5)

◎報告事項

- 1 平成23年度前期授業料等免除可能額について(資料6)
- 2 平成23年度科学研究費補助金の採択状況等について(資料7)
- 3 学部改組について(資料8)
- 4 学部改組の公表について(資料9)
- 5 国大協近畿地区支部会議(5/12)・教大協理事会(5/13)について(資料10)
- 6 附置委員会等からの報告について(資料11)

◎その他

- 1 平成22年度業務実績報告書について(意見聴取)(資料12)

5. 議 事

◎審議事項

1. 教員採用について
企画担当副学長から資料1に基づき説明があり、審議の結果、挙手により採用が承認された。
・教育実践開発研究センター教育臨床研究部門 特任講師 大久保 千恵氏 賛成多数
2. 平成24年度教員配置について
企画担当副学長から資料2に基づき、第1回教育研究評議会(4/20)で学長から示された配置数『3』をもとに、教員配置検討委員会で検討を行った結果について説明があり、審議の結果、原案通り①学校教育講座、②美術教育講座、③理科教育講座に教員配置を行うことが承認された。
3. 委員会組織の改編について
企画担当副学長から資料3に基づき説明があり、審議の結果、「1、平成23年10月より、教育研究評議会の組織を次の通り変更する。」について、挙手により採決が行われ、賛成多数で承認された。
4. 教育学部改組委員会規則の一部改正(案)
企画担当副学長から資料4に基づき説明があり、審議の結果、承認された。
5. 受託研究申込について

学術情報課長から資料5に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

◎報告事項

1. 平成23年度前期授業料等免除可能額について

会計課長から資料6に基づき、授業料免除率について文科省提示免除率7.3%を適用、新たに授業料免除独自経費として1,607,500円を計上、入学料免除率についても文科省提示免除率を適用(学部0.5%、大学院、教職大学院、特別専攻科に於いては4%)。保育料については、保育料1人分に相当する36,600円全額を免除可能とする案が報告された。

今後、経営協議会、役員会で審議を経た後、授業料免除者、並びに入学料免除者については学生委員会で、保育料免除者については免除委員会で決定される。

2. 平成23年度科学研究費補助金の採択状況等について

研究担当副学長から資料7に基づき、今年度の申請状況、採択状況、交付状況の説明があり、申請件数は例年並み、採択率は昨年より若干増加した旨の報告があった。

3. 学部改組について

生田副学長から資料8に基づき説明があり、5月教授会で方向性を固め、6月上旬には内容を固める意向であることの報告がなされた。

また、教務課長より、5月17日に行われた学部改組委員会資料4-1に基づき、改組後の授業科目(案)について説明があった。

全体の流れとしては教職科目を先に決定した後、専修専門科目、副免許、教育プログラムを決定。文科省への課程認定書類の提出期限は7月15日。

4. 学部改組の公表について

入試課長から資料9に基づき説明があり、来週に記者発表、6月11日に高校進路指導担当者向け説明会を行う旨の報告があった。

公表パンフ記載内容について、教員から寄せられた意見をもとに訂正を行い、入試課で再度原案を作成した後、学部改組委員会で審議。記載内容について意見があれば個別に入試課に寄せることとなった。

現時点で修正依頼のあった箇所は以下のとおり

○P3教育発達専攻1行目 児童・生徒にとって→幼児・児童・生徒にとって

4行目 児童生徒の発達理解や教え方、幼児や特別支援を必要とする

→子どもの発達理解や考え方、幼年教育のあり方や特別支援を必要とする

5行目 特別支援を必要とする児童・生徒→特別支援を必要とする子ども

○P4吹き出し 「いま求められている」を削除

「教員としての力を育てるカリキュラム」文章変更

5. 国大協近畿地区支部会議(5/12)・教大協理事会(5/13)について

学長より資料10に基づき以下報告があった。

- ・平成24年度予算要求までに改革の姿として、「三教育大学連携」を盛り込むことが不可欠。
- ・国家公務員人件費が10%減額されることから、運営費交付金も同様に削減される可能性がある。
- ・ICT化 http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/23/04/1305484.htm を参照
大学教員のICT能力検定の試行を検討。
- ・教大協会員資格が、学部・修士課程・附属を有する国立大学に改正(平成24年4月1日施行予定)。
- ・事業内容に、「高等教育政策やその他教育政策等に関する提言・提案等」を追加(平成24年4月1日施行予定)。
- ・常務理事会を廃止。(平成24年4月1日施行予定)。
- ・今後、教大協(東京学芸大内)に職員を派遣する必要がある可能性がある。

- ・ 規約等の改正により、関連規則の改正が必要。
- ・ 千葉大学附属小学校、秋田大学の経験、反省を踏まえ、秋に全学一斉平日の授業時間帯に避難訓練を行う必要があるのではないか。

6. 附置委員会等からの報告について

研究担当副学長から資料11に基づき、5月11日に行われた学術研究推進委員会について説明があった。

附属学校部長から、資料11に基づき、4月21日に行われた附属学校部運営委員会について説明があった。

◎その他

1. 平成22年度業務実績報告書について

教育担当理事から資料12に基づき説明があり、6月5日迄意見聴取を行い、6月教育研究評議会で審議を経た後、文科省に提出（提出期限6月30日）する旨の説明があった。